

防災情報の活用に係るプロジェクトチーム全体会合  
議事概要

1. 専門調査会の概要

日 時：平成24年6月18日（月）17：30～19：50  
場 所：中央合同庁舎5号館3階防災A会議室  
出席者：林委員、宇賀委員、柴崎委員、長田委員、前田委員  
中川防災担当大臣、佐々木大臣官房審議官、角参事官

2. 議事概要

委員からの防災情報の活用に係る発表の後、事務局から検討報告（素案）について説明し、各委員にご議論いただいた。

各委員等からの主な意見は次のとおり。

（委員）民間企業が保有する災害時に有効な情報として、携帯電話の請求書、ナビ会社のデータやカーナビ等のほかに、トラックのGPS機能なども考えられる。こうしたデータ処理が必要だという社会的認知を広めていくことが重要。

（委員）大量のデータ処理、ビッグデータの活用にあたっては、ハンドリングに技術が必要。そうした点でも、整理・分析・視覚化が大切であり、そのことは報告に入れても良いのではないか。

（委員）個人情報保護については、非常に分権的な法制となっているため、災害時の個人情報の保護と利用については、「個人情報保護法制」という言葉を使った方が良い。

分権的な日本の個人情報保護法制を前提とした対応として、自治事務に対する技術的助言や個人情報保護審査会等への事前の意見聴取、独自条例等が考えられる。

（委員）マスメディアもTVやラジオで色々な取組を考えており、特に携帯で見られるワンセグ画面を意識した災害報道の仕方も進めている。

また、コミュニティFM等もあり、生活関連情報はラジオ中心で流す等の動きもある。

（委員）TVやラジオの新しい取組を紹介して欲しい。公共情報 commons だけではなく、報道がどんなポテンシャルを持ち始めているかといったことを書き込んで欲しい。

（委員）G空間情報について、やはり地図による可視化は大前提と考えられる。さらに、地理空間情報によって、空間分析、意思決定支援ができるという認識を軸に記述を進められないか。

- (委員) G空間情報データベースには静的情報と動的情報がある。静的情報は、今からでも整備ができる。動的情報については、その場になって、提供してもらう仕組みを構築することだが、現場入力は難しいので、それをサポートする仕組みが必要になる。
- (委員) マッシュアップという概念がとても大切である。各主体が自分たちの保有するデータをレイヤーとして提供するようになれば、誰が何をいつまでに提供するかといったことがクリアになる。
- (委員) 二次利用可能な形でデータを出してもらうことは重要。そのような形で提供してもらえれば、レイヤーを重ねられる。
- (委員) 報告における情報共有・広報のあり方として、地図上で分かりやすく視覚化することが状況認識の統一、COPのために重要であると記載した方が良い。
- (委員) 民間サービスにおける個人情報の保護と利用については、法制面を含めた検討ではなく、事前同意等による対応が良いのではないかと。ベストではなくとも、グッドプラクティスでワークする。
- (委員) EMTが制度化できると良い。発災時には、様々な専門家が協力したいと考えている。
- (委員) 内閣府防災が扱っているデータは相当のもの。しかし、民間等との接続などセキュリティの面で課題があると考えられる。
- (委員) 平時においては、内閣府防災で整理して、発災時には、内閣府防災が窓となって、各省庁や専門家が参集する体制がよい。
- (委員) ボランティアというと個人のイメージだが、企業によるボランティア活動についての協定を結ぶようなことを考えるべき。
- (委員) 個人情報を守るだけでなく、活用していくというカルチャーを育めると良い。
- (委員) システムを活用する訓練を行うということを報告に入れるべき。ちゃんと情報が提供してもらえて、それが利用できる形かどうかといった訓練は重要である。

以上